

「ボス供試体に関する JIS・NDIS」講習会

主催 一般社団法人 日本非破壊検査協会

拝啓 平素より本協会の事業運営につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年に引き続き今年度も、ボス供試体講習会を以下のとおり開催いたします。

「ボス供試体の作製方法及び圧縮強度試験方法」が、2020年にJIS A 1163として制定されたことから、そのJISがメインの講習会となります。そのほかに、ボス供試体が適用可能な各種試験方法についても、その概要を説明します。

国土交通省では、2006年度より「微破壊・非破壊試験を用いたコンクリートの強度測定」が行われており、ボス供試体も一方法として採用されています。測定者の要件として本講習会を受講することが必要になっています。

そこでこの機会に、ボス供試体による構造体コンクリートの品質試験の普及を意図し、本年度の講習会の開催を予定しています。

受講を希望される方は奮ってご参加下さい。

また、受講終了後に国土交通省が求めている受講証明書を発行致します。

注) ボス供試体のボス (BOSS) とは、Broken Off Specimens by Splitting を意味します。

記

1. 開催日程： 2025年09月27日 (土)
ものつくり大学 (埼玉県行田市前谷333)

2. 定 員： 30名

3. 講習内容 (予定)

座学 10:30~12:30	(1) 講習会の位置付け、JIS、NDIS の概要 (2) JIS A 1163 (ボス供試体の作製方法及び圧縮強度試験方法) の詳細説明、並びに、関連 NDIS (NDIS 3432 (通則)、NDIS 3442 (促進中性化試験)、NDIS 3443 (長期モニタリング試験) など) の概要説明 (3) 微破壊・非破壊試験を用いたコンクリートの強度測定 (国土交通省) の概要説明
12:30~13:15	昼休み
実演実習 13:15~15:15	(1) ボス型枠の組立から圧縮強度試験までの実演及び一部実習 (2) 促進中性化試験及び長期モニタリング試験の実演

4. 受講料： 非会員 24,420円 正会員 21,978円 (税込)

※正会員受講料について

会員の皆様にはサービスの一環とし、受講料の会員価格を設けさせていただいております。会員価格対象者は受講希望者本人が正会員 (支部賛助会員は対象外) で登録されている方です (会員証に氏名が記載されている本人)。

「非破壊試験技術者資格証明書」に記載されている個人登録番号ではありませんのでご注意ください。

なお、非会員の方はこの機会に是非入会下さいようお願い申し上げます。入会方法につきましては、当協会ホームページ (<http://www.jsndi.jp/>) を参照していただくか、または総務課会員係 (TEL 03-5609-4011) までお問い合わせ下さい。

5. 使用書籍：

講習会当日の書籍販売は致しません。

JIS A 1163:2020 「ボス供試体の作製方法及び圧縮強度新方法」	各自、*日本規格協会より購入できれば事前に購入して、持参をお願いします。 持っていない方も講習会の受講はできますが、発注者への説明などのためには、事後でも購入しておいた方がいいと思います。
NDIS 3432 「構造体コンクリートと一体成形された供試体の試験方法通則」 NDIS 3441 「ボス供試体によるコンクリートの静弾性係数試験方法」 NDIS 3442 「ボス供試体によるコンクリートの促進中性化試験方法」 NDIS 3443 「ボス供試体によるコンクリートの長期モニタリング試験方法」 NDIS 3444 「立方体ボス供試体の作製方法及び圧縮強度試験方法」	協会から当日配付
ボス供試体による各種試験 (ボス試験) 方法	協会から当日配付

*日本規格協会 (<https://www.jsa.or.jp>)

6. 講習会申込方法

1) 申込受.

お申込みはインターネットのみで受付しておりますので、当協会のホームページよりお申し込み下さい。

郵送・電話・FAX等での受付及び予約は一切いたしておりません。

〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 京阪亀戸ビル 10 階 (TEL 03-5609-4013)

一般社団法人 日本非破壊検査協会 業務課 ボス供試体講習会係

2) 受講票の発送

申込書受領後、受講票・講習会場地図・受講料請求書を発送致します。講習会開催日の前日になっても受講票等が届かない場合は、上記申込先へお問い合わせ下さい。

3) 受講料

受講料振込用紙が到着次第、指定期日までに受講料の送金をお願い致します。

受講料は正式受付をもって全額納入の義務を生じます。従って、受講申込書受理後の取り消し及び講習会の欠席による受講料の未納は認めておりませんので、予めご承知下さい。

7. 講習会の中止について

受講希望者が15名に達しない時は中止します。